

国際私法学会総会：議事録

- **日時**：2026 年 6 月 13 日 17:15～
- **方法**：同志社大学 室町キャンパス 寒梅館 地下 1 階ハーディーホール・対面
- **出席者**：本人出席者 85 名，委任状提出者 53 名，計 138 名であり，会員総数 250 名（総会開始時）の過半数（126 名）があることから定足数をみたすことの確認後，理事長が議長を務め，以下の決議及び報告がされた。

【決議事項】

(1) 新入会員の承認

高杉直理事長から，以下のとおり候補者案が提示され，いずれも異議なく承認された。

平尾功二，山根崇邦，齋藤千紘，張竣赫（海外），西原和彦，杜雪ブン，李彦虎，
Farrukh Tuychiev（海外），松井博昭（以上 9 名）

(2) 2025 年度事業報告の承認（別添①）

高杉理事長および各主任から，別添①「2025 年度事業報告」のとおりの報告がなされ，いずれも異議なく承認された。

(3) 2025 年度決算報告の承認（別添②）

高杉理事長および檜崎みどり会計主任から，別添②のとおりの，2025 年度決算報告がなされ，異議なく承認された。

(4) その他

特になし。

【報告事項】

(1) 2026 年度事業計画（別添③）

高杉理事長および各主任から，別添③「2026 年度事業計画」のとおりの，2026 年度の事業計画について報告がなされた。

(2) 2026 年度予算（別添④）

高杉理事長および檜崎会計主任から，別添④のとおりの，2026 年度の予算について報告がなされた。

(3) 会員の異動

高杉理事長から、現在、会員数が 252 名・団体（通常会員 239 名、学生会員 6 名、海外会員 6 名、維持会員 1 団体）となったことの報告（なお、昨年総会終了時の会員数は、250 名・団体であった）。

(4) その他

① 「日韓共同研究大会 2027 企画委員会」に関する件

高杉理事長から、以下の通り報告がなされた。

・「日韓共同研究大会」は、日本の国際私法学会と韓国の国際私法学会との間で 2015 年に締結された「日韓国際私法学会学術交流協定」に基づくもので、これまで 4 年ごとに韓国と日本で交互開催されている。ついては、その企画内容の検討を開始するため、標記委員会を組織した。

・標記委員会の委員長は、早川吉尚理事にお願いした。企画内容については研究大会の研究企画・設営・年報編集等と関係するため、檜崎みどり会計主任、長田真里研究企画主任、嶋拓哉年報編集主任、竹下啓介 2027 年度研究大会設営主任、および事務局から種村佑介理事長補佐が委員として参加する。

・第 4 回共同研究大会は 2027 年に日本で開催する必要がある。そのため、第 2 回と同様、2027 年度に一橋大学で予定している研究大会にあわせて開催してはどうかと考えている。

続いて、早川標記委員会委員長より、委員会での検討の進捗状況等の報告および情報共有がなされた。

② 研究大会出展の件

高杉理事長より、今回の研究大会には 6 社（50 音順、敬称略）から出展があったこと、研究大会連絡用ウェブサイト内で各社からの配付資料がダウンロードできる旨の報告があった。

信山社（オンラインのみ）、DH 国際書房、トムソン・ロイター、判例時報社、

三浦書店、レクシスネクシス・ジャパン

③ 傍聴者の件

高杉理事長より、今回の研究大会には 22 名（1 日のみの参加者を含む）から傍聴の申し出があった旨の報告があった。

④ その他

特になし。

以上のとおり、間違いありません。

2026 年 7 月 4 日

高杉 直

議事録作成者（理事長）

中西 康

議事録署名人

国際私法学会 2025 年度事業報告

■ 研究企画（西谷 2025 年度研究企画主任）

・第 138 回（2025 年度）研究大会は、2025 年 6 月 6・7 日に西南学院大学にて開催した。

一日目：シンポジウム「国際私法と基礎法学の交錯」

二日目：個別報告 5 本

■ 年報編集（嶋年報編集主任）

○ 年報 27 号は 2025 年 12 月に刊行し、同月内に会員宛に配本。内容は次のとおり。

特集 1「デジタル社会における法の変動」

穴戸一樹，羽賀由利子，森下哲朗各会員のご論文

特集 2「移民時代の到来と国際私法の役割」

早川智津子氏，林貴美，小池未来各会員のご論文

学会報告から

岡野祐子，伊藤洋平，高橋一章，白木敦士各会員のご論文

○ 2025 年度は、年報 27 号刊行に伴う予算を執行。

・年報 27 号の総頁数が 270 頁余（前号は 260 頁余）に収まったため、支出額は 2024 年度を若干上回る程度（2024 年度 151 万円→2025 年度 157 万円）に止まった。

○ 年報 27 号についても、英文要旨を学会のウェブサイトで公表し（ホームページ運営委員会）、また conflictoflaws.net に同号に関する投稿を行うなど、英語での情報発信への取り組みを継続した。

■ ホームページ運営（中西ホームページ運営主任）

・学会事務局からの指示等に基づき、次回研究大会の情報等につき、学会ホームページを更新した（日本語版・英語版）。

・国際私法年報 27 号刊行時に、①27 号掲載論文の目次ページ（日本語版・英語版）を作成及び欧文サマリー（英語版）を掲載し、②24 号掲載の論文 PDF を公開した。

・ホームページ英語版について、過去の研究大会案内や国際私法年報掲載論文の欧文サマリーの過去分について、掲載されていなかったものを遡って補充した。

・ホームページの https 化について調査した。

■ 研究大会設営（多田 2025 年度研究大会設営主任）

・2025 年 6 月 5 日（土）・7 日（日）の 2 日間、西南学院大学にて、第 138 回（2025 年度）研究大会を行った。

別添③

国際私法学会 2026 年度事業計画（研究大会設営のみ 2027 年度分を含む。）

■ 研究企画（長田研究企画主任）

・第 139 回（2026 年度）研究大会は、2026 年 6 月 13・14 日に同志社大学にて開催する予定である。一日目には、個別報告 2 本、シンポジウム 1「越境的人権侵害訴訟と国内裁判所の役割」を行う。二日目には、個別報告 2 本、シンポジウム 2「高齢化社会と国際私法」を行う。

■ 年報編集（嶋年報編集主任）

（1）国際私法年報 28 号の発行に向けた編集作業の実施

○ 原稿提出期限を 2026 年 5 月末とし、同年内の刊行・配本を目指す。

・2025 年度（138 回）研究大会報告者 9 名（報告者 11 名のうち辞退者 2 名）。2025 年度（138 回）研究大会報告者 11 名には、報告種別を問わず一律 2 万字を上限として執筆を依頼済。

・2024 年度（137 回）研究大会報告者のうち、次号回しは 2 名（なお別に辞退者 1 名）。2024 年度（137 回）研究大会報告者には従前の字数制限（2.4 万字）で執筆を依頼済。

・結果として、年報 28 号の執筆予定者は計 11 名。

○ 2026 年度の予算額は 2025 年度支出額比 2 割減の（125 万円）とする。

（注）2025 年度（138 回）研究大会報告者から字数上限を 2 割程度削減した（2.4 万字→2 万字）ことから、2026 年度予算額を腰だめの 2025 年度支出比 2 割減とする。

○ 引き続き英語での情報発信を継続する方針。

（2）国際私法年報 29 号の執筆依頼作業の実施

○ 2026 年度（139 回）研究大会報告者には、同大会終了後に、年報 29 号掲載のために 2027 年 5 月末を期限として論文執筆を依頼する予定。

・2026 年度研究大会報告者は個別報告者 4 名、シンポジウム報告者 9 名の合計 13 名。

○ 年報 29 号掲載原稿の上限字数は「個別報告者は 2 万字、シンポジウム報告者は 1.4 万字」とする。なお、この上限字数の決定に当たっては、研究企画委員会の責任者にも予め相談しご内諾済。

（注）2026 年度の研究大会報告者数は、1 日目が個別 2 名、シンポジウム 4 名、2 日目が個別 2 名、シンポジウム 5 名。各日毎に上限字数を計算すれば、1 日目のシンポジウム報告者は 1.5 万字、2 日目のシンポジウム報告者は 1.2 万字となるが、シンポジウム毎に上限字数が異なるのも編集業務の支障になること等から、一律 1.4 万字（＝12 万字÷9 名）としたい。

○ なお、年報編集に伴う支出を圧縮するためにも、字数制限を遵守するように年報 28、29 号のすべての執筆者に徹底する方針。

■ ホームページ運営（中西ホームページ運営主任）

・学会事務局からの指示等に基づき、その都度、ホームページを更新する（日本語版・英語版）。

- ・国際私法年報 28 号刊行時に、①28 号掲載論文の目次ページ（日本語版・英語版）を作成及び欧文サマリー（英語版）を掲載し、②25 号掲載の論文 PDF を公開する。
- ・英語版ページについて、引き続き情報の充実を行う。
- ・ホームページの https 化について引き続き調査・作業を行う。
- ・関連資料のリンク集について更新作業を行う。

■ 第 139 回（2026 年度）研究大会設営（高橋研究大会設営主任）

日時：2026 年 6 月 13 日（土）・14 日（日）〔2 日間〕

場所：同志社大学・室町キャンパス「寒梅館・ハーディホール」ほか

- ・2025 年 7 月 18 日 研究大会会場を視察して施設を確認
- ・2026 年 2 月～ 事務局との間で随時、施設の Wifi 環境、傍聴、懇親会等についてやり取り
- ・2026 年 2 月 同志社大学の学会開催補助金を申請 学生アルバイト等諸費は本補助金で賄う予定

《参考》

◆傍聴申込者 15 名（2026 年 5 月 31 日現在）

■ 第 140 回（2027 年度）研究大会設営（竹下 2027 年度研究大会設営主任）

- ・第 140 回(2027 年度)研究大会は、下記の方角で開催準備を進めている。

日時：6 月 12 日（土）・13 日（日）〔2 日間〕を予定。

場所：一橋大学国立西キャンパス・インテリジェントホール（最大 250 名収容、〒186-8601 東京都国立市中 2-1）

- ・学会からの開催補助は、学生アルバイト、休憩室での茶菓、案内版その他印刷物作成等に使用。
- ・一橋大学法学研究科との共催とすることで、一橋からも補助を得ることができる（特に、韓国国際私法学会との交流を含むので）。
- ・懇親会も開催予定（場所は未定。ただし、佐野書院という大学関係施設が有力候補）。
- ・学会開催期間中に、池原季雄先生の蔵書を展示し、希望者に持ち帰ってもらう（着払いの宅配便での送付ができるようにしておく）予定。

国際私法学会2025年度決算案（2025年4月1日-2026年3月31日）

2026年4月1日

(単位:円)

収入の部		予算額(α)	決算額(β)	差額(β-α)	備考
I. 会費収入	a	1,994,480	1,858,370	△ 136,110	
通常会員会費	a1	1,948,000	1,828,000	△ 120,000	8,000円214名+学生(5,000円)4名+3,000円(2024年度に5,000円既払)1名+銀行直接支払3名(実質222名)
海外会員会費	a2	33,480	17,370	△ 16,110	9,000円×2名+手数料630円×1名(実質2名)
維持会員会費	a3	13,000	13,000	0	13,000円×1団体
II. 補助金	b	0	50,000	50,000	
科研費	b1	0	0	0	
その他	b2	0	50,000	50,000	早稲田大学からの学会補助金
III. 年報売上金	c	0	0	0	
IV. 雑収入	d	47,750	112,670	64,920	
傍聴料	d1	5,000	11,000	6,000	500円×22名
出展料	d2	40,000	60,000	20,000	出展料10,000円×6社
利息・利子	d3	2,750	17,062	14,312	みずほ銀行普通預金利息
懇親会費剰余金	d4	0	24,608	24,608	
当期収入合計		2,042,230	2,021,040	△ 21,190	
前期繰越金		9,021,532	9,021,532	0	注1
収入合計(A)		11,063,762	11,042,572	△ 21,190	

支出の部		予算額(α)	決算額(β)	差額(α-β)	備考
I. 研究大会費	p	20,000	6,750	13,250	第138回(2025年度)研究大会関連
会場費	p1	0	0	0	
印刷・送料等	p2	0	0	0	
開催校補助金	p3	0	0	0	
その他	p4	20,000	6,750	13,250	ゲストスピーカー懇親会費補助・送料
II. 年報費	q	1,512,140	1,566,661	△ 54,521	
制作費	q1	1,463,000	1,518,000	△ 55,000	第27号分
送料	q2	49,140	48,661	479	第27号分
電子ジャーナル化費用	q3	0	0	0	
英文校閲料	q4	0	0	0	
III. 運営費	r	278,579	272,159	6,420	
業務委託費	r1	234,804	234,804	0	2024年度分
送料・振込手数料	r2	10,000	4,580	5,420	
文具代・印刷費	r3	1,000	0	1,000	
学会費払込料金等	r4	0	0	0	
ホームページ維持費	r5	32,775	32,775	0	
その他	r6	0	0	0	
IV. 予備費	s	50,000	0	50,000	
当期支出合計(B)		1,860,719	1,845,570	15,149	

次期繰越金(A-B)		9,203,043	9,197,002	△ 6,041	注2
------------	--	-----------	-----------	---------	----

注1: 前期繰越金内訳
右記合計: 9,021,532
みずほ銀行普通預金 8,927,421
ゆうちょ銀行振替口座 94,111
現金 0

注2: 次期繰越金内訳
右記合計: 9,197,002
みずほ銀行普通預金 9,015,941
ゆうちょ銀行振替口座 181,061
現金 0

上記の収支計算書(通常会計)は正確であることを確認します。

2026年 4 月 17日

国際私法学会 監事

監事

監事

河野俊行

道垣内 正人

中野 俊一郎

国際私法学会2026年度予算案（2026年4月1日－2027年3月31日）

2026年5月1日

（単位：円）

収入の部		本年度予算 額(α)	前年度予算 額(β)	前年度決算 額	差額(α-β)	備考
I. 会費収入	a	1,991,850	1,994,480	1,858,370	△ 2,630	
通常会員会費	a1	1,937,000	1,948,000	1,828,000	△ 11,000	8,000円×239名+学生会員(5,000円)×5名
海外会員会費	a2	41,850	33,480	17,370	8,370	9,000円×5名から手数料控除(630円/回)
維持会員会費	a3	13,000	13,000	13,000	0	13,000円×1団体
II. 補助金	b	50,000	0	50,000	50,000	
科研費	b1	0	0	0	0	
その他	b2	50,000	0	50,000	50,000	早稲田大学からの学会補助金
III. 年報売上金	c	0	0	0	0	第28号分
IV. 雑収入	d	54,000	47,750	112,670	6,250	
傍聴料	d1	5,000	5,000	11,000	0	500円×10名
出展料	d2	40,000	40,000	60,000	0	10,000円×4社
利息・利子	d3	9,000	2,750	17,062	6,250	2025年度の利息(税引後)9630円に基づく
懇親会費剰余金	d4	0	0	24,608	0	
当期収入合計		2,095,850	2,042,230	2,021,040	53,620	
前期繰越金		9,197,002	9,021,532	9,021,532	175,470	
収入合計(A)		11,292,852	11,063,762	11,042,572	229,090	

支出の部		本年度予算 額(α)	前年度予算 額(β)	前年度決算 額	差額(α-β)	備考
I. 研究大会費	p	50,000	20,000	6,750	30,000	
会場費	p1	0	0	0	0	
印刷・送料等	p2	0	0	0	0	
開催校補助金	p3	0	0	0	0	
その他	p4	50,000	20,000	6,750	30,000	ゲストスピーカー懇親会費補助、大会備品費
II. 年報費	q	1,298,661	1,512,140	1,566,661	△ 213,479	第28号分
制作費	q1	1,250,000	1,463,000	1,518,000	△ 213,000	信山社への支払
送料	q2	48,661	49,140	48,661	△ 479	送付委託先(学会支援機構)への支払(前年度支払額)
電子ジャーナル化費用	q3	0	0	0	0	
英文校閲料	q4	0	0	0	0	
III. 運営費	r	292,729	278,579	272,159	14,150	
業務委託費	r1	248,954	234,804	234,804	14,150	2025年度分(前年度分を翌4月に支払済)
送料・振込手数料	r2	10,000	10,000	4,580	0	設営主任引継資料送付代金含む
文具代・印刷費	r3	1,000	1,000	0	0	
学会費払込料金等	r4	0	0	0	0	
ホームページ維持費	r5	32,775	32,775	32,775	0	サーバ代 23,975円・ホスティングサービス 8,800円
その他	r6	0	0	0	0	
IV. 予備費	s	50,000	50,000	0	0	
当期支出合計(B)		1,691,390	1,860,719	1,845,570	△ 169,329	

次期繰越金(A-B)		9,601,462	9,203,043	9,197,002	398,419	前年度予算額との比較
					404,460	前年度決算額との比較